

えびの

I Will Inform you.

広報

2026
MARCH
vol.713

Ebino city Public relations

3



特集

みんなの力で交通事故ゼロのまちへ

今月の掲載記事

子ども一人一人に合った発達支援を
狂犬病予防注射が始まります

pick up information

TOPICS



みんなの力で交通 事故ゼロのまちへ



道路交通法が一部改正されます

令和8年4月1日と9月1日に、交通事故防止対策の一層の推進を図るため、道路交通法の一部が改正されます。改正点は次のとおりです。

令和8年

4月1日
施行

自転車の交通反則通告制度が適用

令和8年4月1日から、16歳以上の人による自転車の一定の交通違反（反則行為）に対して、「青切符」による取り締まりを行う反則金制度が導入されます。

詳しくは、警察庁ホームページ (<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/system.html>) をご覧ください。



違反行為の例と反則金額

	携帯電話の使用等(保持) 12,000円		信号無視(赤色等) 6,000円		車道の右側通行 6,000円
	一時不停止 5,000円		イヤホンの使用 5,000円		並進・二人乗り 3,000円

自転車安全利用五則

自転車安全利用五則は、自転車を安全に利用するための5つの基本ルールです。ルールを守り、正しく自転車に乗りましょう。

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 5 夜間はライトを点灯

- 2 飲酒運転は禁止
- 4 ヘルメットを着用

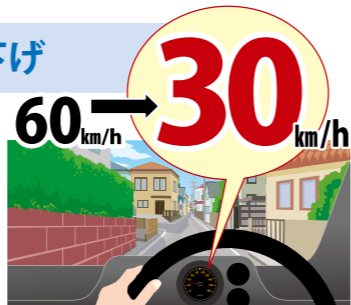


令和8年

9月1日
施行

生活道路における自動車の法定速度が引き下げ

令和8年9月1日から、生活道路における法定速度が引き下げられます。中央線、または車両通行帯がない生活道路における法定速度が60km/hから30km/hに変わります。



※交通事故の当事者の中で、一番過失が重い人

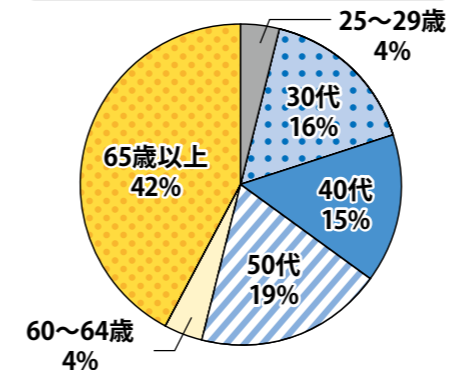
第一当事者(※)を年代別で見ると、65歳以上が42%と多くを占めています。自家用車が移動手段として必要であるため、運転免許の返納が難しい高齢者が多く存在していることが原因の1つと考えられます。



えびの市の現状

令和6年の交通事故発生件数は、例年に比べて10件以上も多く、死亡事故が3件発生しました。令和7年には、交通事故発生件数は減少したものの死亡事故については、令和6年と同じく3件発生しています。ほとんどの交通事故の原因が、脇見運転や運転者の不注意によるものです。

えびの市年代別事故発生状況(令和7年)



参照: 宮崎県警察本部交通企画課「交通事故月報」

過去3年間の市内の交通事故発生状況(えびの警察署管内)

えびの市	令和5年	令和6年	令和7年
交通事故発生件数	24	37	26
負傷者	26	38	30
死者	1	3	3

令和7年中は前年に比べ、交通事故発生件数は減っていますが、前年と同じく3件の死亡事故が発生しています。



カーブミラー清掃

毎年、えびの市交通指導員が市内のカーブミラーの清掃を行っています。汚れが付着したミラーを丁寧に磨き、ドライバーが見やすく安全に運転できるようにしています。



交通安全街頭キャンペーン

年4回、交通安全協会・防犯協会・警察・各駐在所連絡協議会など、さまざまな団体が連携して、街頭キャンペーンを行っています。交通安全啓発チラシや協賛品を配るなどして安全運動を呼びかけています。

交通事故防止の取り組み

自動車運転時の注意点

シートベルトを着用しましょう

車を運転する際、同乗者（助手席・後部座席）は、シートベルトを着用しなければなりません。後部座席でのシートベルトの非着用は、一般道路を除き違反点の対象です。後部座席シートベルト非着用時の致死率は、着用時に比べ、高速道路で約16・6倍、一般道路で約2・7倍も高くなっています。命を守るためにも後部座席でもシートベルトを着用しましょう。

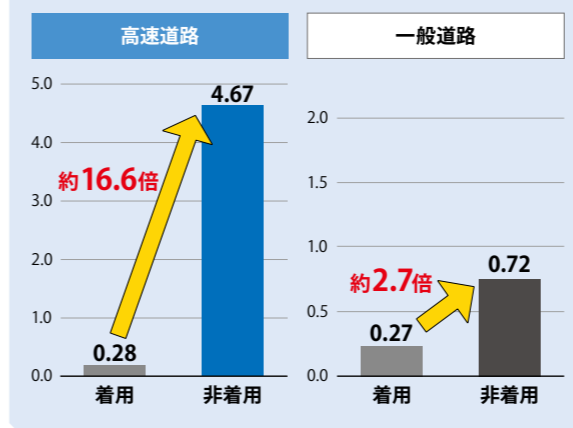
チャイルドシートを利用しましょう

チャイルドシートを使用しない乳幼児を乗せて運転した場合、罰則や反則金はないものの運転者に違反点が1点つきまします。チャイルドシートの義務期間は6歳未満の幼児となっていますが、シートベルトの規格は身長140cm以上となっているため、6歳以上の子どもでも身長などを考慮してチャイルドシートを着用させましょう。

シートベルト非着用の場合

	運転席・助手席	後部座席
一般道路	違反点1点	違反点なし
高速道路 自動車専用道路	違反点1点	違反点1点

自動車後部座席同乗中死傷者のシートベルト着用・非着用別致死率
(令和2年～令和6年合計)



参照：警察庁ホームページ

運転免許証の返納を考えている人へ

運転に不安を感じている人や運転ができなくなった人を対象に、えびの地区交通安全協会が運転免許証自主返納支援事業を行っています。

対象者

- 市内に住所を有し、現に居住している人
- 運転免許返納時の年齢が65歳以上の人
- 免許証が有効期間内にある人

自主返納特典

- 運転経歴証明書の発行手数料（1,150円）を助成
- ①または②から1つ選択
 - ①タクシー利用券（初乗り料金の24回分）・・・返納から1年間利用可能
 - ②えびの市商工会発行の商品券（7,000円分）・・・購入から1年間利用可能

返納手続き窓口

えびの警察署（地域交通課窓口）

詳しくは、えびの地区交通安全協会（☎33-4874）にお問い合わせください。



安全運転相談窓口

宮崎県警察本部では、警察職員や看護師が、認知症や一定の病気のある人、運転に不安を感じている人、その家族などから相談を受け付けています。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

最寄りの窓口

えびの警察署 ☎33-0110
 都城運転免許センター ☎0986-25-9999

運転免許の更新手続きについて

えびの地区交通安全協会でも運転免許の更新手続きが行えます。同協会でも更新すると、手数料はえびの地区交通安全協会の運営費として活用されます。新しい免許証の受け取りまでに、1カ月ほどかかりますが、「優良講習」と「一般講習」の人は、ぜひ、えびの地区交通安全協会をご利用ください。

ドライバーの皆さんへ

運転免許更新前の講習と検査

運転免許の更新は、誕生日の1カ月前から誕生日の1カ月後まで手続きができますが、70歳以上の人は、更新前に講習や検査が必要です。また、75歳以上で一定の交通違反歴（更新年の誕生日の160日前の日から過去3年間）がある人は、運転技能検査で合格する必要があります。

更新前の講習等に該当する人は、運転免許の有効期間のおおむね6カ月前に宮崎県公安委員会から通知のながきが届きます。すぐに自動車教習所に予約しましょう。

通知はがき



認知機能検査



75歳以上のドライバーは、運転免許の更新時に認知機能検査を受けなければなりません。この検査で記憶力や判断力を測定します。

講習・検査の分類

- 70歳～74歳の人
 - ↓高齢者講習
- 75歳以上の人
 - ↓高齢者講習・認知機能検査
- 75歳以上の人（一定の交通違反歴あり）
 - ↓高齢者講習・認知機能検査・運転技能検査

ベテランドライバーの皆さんへ



interview



えびの警察署 地域交通課 青木 大地 課長

えびの市の令和7年の交通事故は、人身事故件数が前年に比べて減りましたが、3件の死亡事故が発生している状況です。また、物損事故は前年よりも増え、厳しい状況が続いています。

65歳以上の高齢者による事故も多く、原因の約7割が脇見と安全不確認によるものです。高齢者に限らず、慣れや油断は交通事故につながります。ドライバーは、今一度安全を意識した運転を心掛けましょう。歩行者も事故に遭わないために、手上げ横断や反射材の装着などを心掛けましょう。

今年4月と9月には、道路交差点が改正され、自転車の罰則強化や生活道路の制限速度引き下げが行われます。それぞれ運転の際は注意をお願いします。

えびの市を交通事故のない安全なまちにするために、市民の皆さん一人一人が交通安全の意識を持って生活しましょう。

えびの支援センター「びーだま」



えびの支援センター「びーだま」は、発達が遅やか・障がいのある子どもやその保護者に対して、児童発達支援や放課後等デイサービスを提供しています。言語聴覚士・理学療法士・保育士・社会福祉士・児童指導員などの専門性のある人たちが、チームとなって子どもたちの自立に向けて、一人一人に合わせた個別性・質の高いサポートを行い、生活能力や社会性の向上を図っています。



こんなサポートをしています

「伝える・理解する」力を育てる

言語聴覚士と絵カードを使って発語や発音を学びます。ことばの理解や表情・身振りの発達も促します。



「安全に動ける」力を育てる

理学療法士が体の状態を分析し、歩行や移動の練習を通して、遊びや生活がしやすい体づくりを行います。



「生活スキル・社会性」の発達を支える

保育士・児童指導員と食事や排せつ、着替え、対人関係の練習などを行い、集団で安心して過ごせる基盤を整えます。



保護者の声



発語が苦手だった子どもの言葉が聞き取れるようになり、考えていることが分かるようになりました。



理学療法士のサポートを受けながら体づくりをしています。安全に歩けることが増えて良かったです。

インタビュー



エリアマネージャー
言語聴覚士
新原 麻衣子さん

子どもも保護者も笑顔に

発達が遅やかな子どもたちは、小さい頃の失敗からくるトラウマで、困り事が増えるケースが多くあります。そのため、早期の療育で、成功体験を積み上げて自己肯定感を上げたり、失敗しても大丈夫という安心感からチャレンジ精神を育てたりすることで、自分の感情のコントロールや対処法を身に付けることができます。

子どもの特性に合わせて、親子の関わり方のアドバイスも行うので、保護者も子どもの発達について早期に気づき、理解することができます。それにより、悩みや困り事を軽減でき、良好な親子関係や子どもが安心できる家庭環境を築くことができます。

私たちは、保護者が一人で悩まずに、困ったらすぐに相談できる場所になりたいと考えています。子どもたちが自身を受け入れてもらい、日常が楽しいものになるよう支え、子どもも保護者も笑顔にしていきたいです。

えびの支援センター「びーだま」

えびの市大字坂元1544番地2

開所日 月曜日～土曜日
※祝日、盆休み、年末年始除く

時間 平日 午前9時～午後6時
土曜日 午前8時30分～午後5時30分

電話番号 27-3270

4月から中核機能強化事業所に

4月から中核機能強化事業所として、保護者や地域、学校などからの相談の受け付けを開始します。相談内容をもとに、発達が遅やかな子どもたちが過ごしやすい環境や一人一人に合った支援について助言を行います。また、他の事業所や地域と情報共有を図り、必要な支援につなげたり、支援方法の研修を行ったりする予定です。

子ども一人一人に合った発達支援を

～日常生活で困り事はありませんか？～



歩く・座るといった運動や話す・理解するといった言語、周囲とコミュニケーションをとる社会性などの発達は、子ども一人一人と異なり、困り事もさまざまです。そんな日常生活や学校生活での困り事に対して、子どもの特性に合わせた「療育（発達支援）」というものがあります。今回は、療育に関する情報や市内で療育を行っている事業所について紹介します。



療育の利用手続きと流れ

利用には、市福祉課への申請が必要です。

- ①市福祉課に申請の相談
お子さんのことについていくつか質問します。
- ②サービスの利用計画案を作成する相談支援事業所の決定
事業所が計画案を市福祉課に提出
- ③市福祉課が利用者に受給者証※を交付
※サービス内容や支給量、利用者負担額などを記載
- ④希望する児童発達支援施設、放課後等デイサービスと契約・利用開始
- ⑤利用したサービスに応じて利用者負担額を支払い
- ⑥一定期間ごとに相談支援事業所がモニタリング・サービスの量等の見直し

無償化の対象期間があります

満3歳になった年度の翌年度の4月1日から開始し、小学校就学までの間に、児童発達支援等の施設を利用する子どもに対しては、利用者負担が無償化されます。対象となる支援などの詳細は、市福祉課にご確認ください。

お問い合わせ

市福祉課 障がい福祉係 ☎35-1115（課直通）

療育とは

療育（発達支援）とは、運動や言語の発達の遅れ、社会性などの各能力が、同年齢の平均と比べて、遅やか、またはアンバランスな状態にある子どもを支援することをいいます。子ども一人一人の特性や困り事、取り巻く状況などに合わせてさまざまな方法で支援を行います。

療育を受けることのメリット

子どもの発達に応じた適切かつ専門的なアプローチを通じて、子ども一人一人の特性に合った「できる」が増え、日常生活や社会生活における困り事の解消につながる支援を行います。

ります。また、子どもの日常生活における困り事の解消だけでなく、保護者の子どもの特性に対する理解も深まります。「なぜできないのだろうか？」と考えていたことも、子どもの特性で苦手であることが分かり、どのように接していけば良いか知ることができ



狂犬病予防注射が始まります

令和8年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射は、狂犬病予防法で義務付けられています。違反すると20万円以下の罰金が科されます。病気で注射ができない場合は、動物病院で猶予手続きが必要で、大切な愛犬を守るために、必ず注射を受けましょう。どの会場でも受けることができます。都合の良い場所・時間にお越しください。

登録と予防注射は飼い主の義務です

対象	生後91日以上の犬
料金	登録料：3,000円（生涯に1回） 注射料：3,300円
持参するもの	狂犬病予防注射通知書 愛犬手帳（鑑札）

※犬の登録・死亡、飼い主の変更などの届け出もできます。

会場での注意事項

- 会場では興奮する犬もいます。
 - 犬を抑えることのできる人が同伴してください。
 - 犬同士を近づけ過ぎないようにしてください。
 - 首輪や胴輪に必ずリードを付け、犬が離れることがないようにしてください。
※伸びるリール式リードはストッパーをかけてください。
- 会場でのフンの始末は必ず飼い主が行いましょう。
- 体調の悪い犬、または1カ月以内に別の注射を受けた犬は、注射会場の獣医師、またはかかりつけの動物病院にご相談ください。



お問い合わせ

市民環境課 生活環境係
☎ 35-3731（直通）

令和8年度 犬の登録と狂犬病予防注射日程表

生涯に一度の登録と年に一度の狂犬病予防注射は必ず受けましょう

期日	会場	時間	期日	会場	時間
4月13日 (月)	今西公民館	10:00 ~ 10:10	5月8日 (金)	上浦公民館	9:00 ~ 9:15
	池島公民館	10:20 ~ 10:40		上向江公民館	9:25 ~ 9:35
	西上江公民館	10:50 ~ 11:00		中浦・熊野神社	9:45 ~ 9:55
	中上江公民館	11:10 ~ 11:25		上島内公民館	10:05 ~ 10:15
	上上江公民館	11:35 ~ 11:45	5月13日 (水)	大溝原公民館	10:00 ~ 10:20
4月17日 (金)	西内豎公民館	9:00 ~ 9:10	西郷公民館	10:30 ~ 10:45	
	東内豎公民館	9:20 ~ 9:35	湯田公民館	10:55 ~ 11:10	
	南岡松公民館	9:45 ~ 9:55	永山公民館	11:20 ~ 11:35	
4月20日 (月)	岡松運動場	10:05 ~ 10:15	5月14日 (木)	堀浦多目的集会施設	9:00 ~ 9:15
	前松原公民館	10:00 ~ 10:15		上大河平公民館	9:25 ~ 9:35
	松原公民館	10:25 ~ 10:40		下大河平公民館	9:45 ~ 9:55
	榎田公民館	10:50 ~ 11:00	東原田公民館	10:05 ~ 10:20	
東川北公民館	11:10 ~ 11:25	5月15日 (金)	亀沢公民館	9:00 ~ 9:10	
4月22日 (水)	北昌明寺公民館		9:00 ~ 9:10	柳水流公民館	9:20 ~ 9:30
	吉田温泉・鹿の湯		9:20 ~ 9:30	南昌明寺・湯園公民館	9:40 ~ 9:50
	西川北公民館	9:40 ~ 9:50	真幸出張所（駐車場）	10:00 ~ 10:20	
下島内公民館	10:00 ~ 10:10	5月18日 (月)	山内公民館	9:00 ~ 9:10	
4月27日 (月)	尾八重野コミュニティセンター		10:00 ~ 10:15	前田公民館	9:20 ~ 9:35
	東長江浦上公民館		10:25 ~ 10:35	坂元公民館	9:45 ~ 9:55
	西長江浦下営農研修センター	10:45 ~ 11:00	高野コミュニティセンター	10:15 ~ 10:25	
4月30日 (木)	白鳥公民館	9:00 ~ 9:15	5月22日 (金)	飯野駅前地区体育館	9:00 ~ 9:20
	末永公民館	9:25 ~ 9:40		飯野出張所（駐車場）	9:30 ~ 9:50
	田代公民館	9:50 ~ 10:00	予備日		
	出水公民館	10:10 ~ 10:20	5月26日 (火)	上浦公民館	9:00 ~ 9:10
5月1日 (金)	灰塚公民館	10:00 ~ 10:15	真幸出張所（駐車場）	9:20 ~ 9:40	
	栗下地区営農研修館	10:25 ~ 10:40	麓（加）公民館	10:00 ~ 10:10	
	麓（加）公民館	10:50 ~ 11:00	栗下地区営農研修館	10:20 ~ 10:30	
5月7日 (木)	市役所本庁（外来駐車場）	11:10 ~ 11:35	5月27日 (水)	市役所本庁（外来駐車場）	10:40 ~ 11:00
	南原田公民館	9:00 ~ 9:15	5月28日 (木)	飯野駅前地区体育館	9:00 ~ 9:15
	中原田公民館	9:25 ~ 9:35		中上江公民館	9:25 ~ 9:35
	五日市公民館	9:45 ~ 9:55		飯野出張所（駐車場）	9:45 ~ 10:05
	芋畑コミュニティセンター	10:05 ~ 10:20			
大明司公民館	10:30 ~ 10:40				

※予備日は、1回目の日程で予防注射を接種できなかった犬が対象です。ご注意ください。

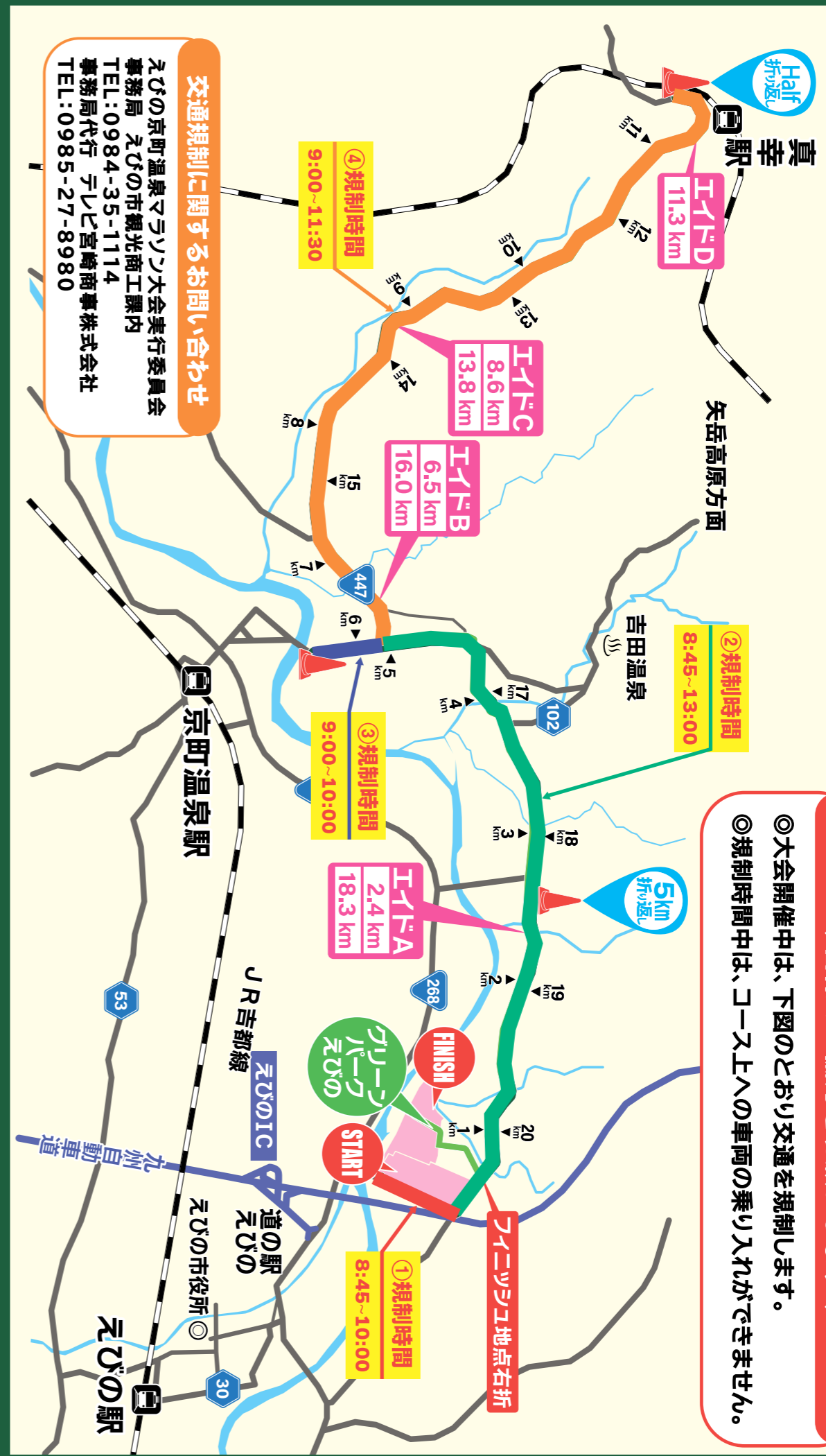
■移動の関係で時間に制限があります。時間厳守でお越しください。 ■雨天時でも実施します。

交通規制のお知らせ

エビの京町温泉マラソン大会
2026年4月19(日)
8:45頃～13:00頃

◆皆様のご協力をお願いします◆

◎大会開催中は、下図のとおり交通を規制します。
◎規制時間中は、コース上への車両の乗り入れができません。



交通規制に関するお問い合わせ
エビの京町温泉マラソン大会実行委員会
事務局 エビの市観光商工課内
TEL:0984-35-1114
事務局代行 テレビ宮崎商事株式会社
TEL:0985-27-8980

税

固定資産課税台帳等の縦覧・閲覧ができます

問 市税務課 固定資産課税係 ☎ 35-3735 (直通)

令和8年度の固定資産税に関する土地、または家屋の価格などについての縦覧・閲覧が、4月1日(水)から始まります。例えば、「自分の固定資産税がいくらになるのか知りたい」、「自分の土地・家屋と他の土地・家屋の評価額を比較して、適正かどうか判断したい」、「土地を買ったが、その土地がどのように評価されているのか知りたい」など考えている場合は、この機会に、固定資産課税台帳等で確認してください。

市役所からのお知らせ

Pick up information

※固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、その価格を決定し、それをもとに課税標準額を算定します。このようにして決定された価格や課税標準額は、固定資産課税台帳に登録されます。登録された課税標準額に税率(1・4%)を乗じたものが税額となります。

◎固定資産課税台帳等の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と他の土地や家屋の評価額(所有者の情報は除く)を比較して、適正であることを確認する制度です。

縦覧期間	4月1日(水)～4月30日(木) ※土・日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分		
縦覧場所	市税務課窓口(市役所本庁2階)、飯野出張所、真幸出張所		
縦覧対象者と範囲	縦覧対象者	縦覧範囲	記載事項
	土地の固定資産税の納税者(代理人または納税管理人)	土地価格等縦覧帳簿	所在地(地番)・地目・地積・評価額
縦覧に必要なもの	家屋の固定資産税の納税者(代理人または納税管理人)	家屋価格等縦覧帳簿	所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額
	・納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など) ※代理人の場合は、委任状と代理人本人の確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。		
手数料	無料(帳簿の写しの交付はできません)		

◎固定資産課税台帳等の閲覧

納税義務者は、固定資産課税台帳のうち、自己の資産が記載された部分について、一年を通して閲覧することができます。また、借地人・借家人等も借りている土地・家屋の閲覧をすることができます。

閲覧期間	4月1日(水)～通年 ※土・日、祝日、年末年始を除く 午前8時30分～午後5時15分		
閲覧場所	市税務課窓口(市役所本庁2階)、飯野出張所、真幸出張所		
閲覧対象者と範囲	閲覧対象者	閲覧範囲	
	①固定資産税の納税義務者	所有している固定資産	
	②土地を有償で借りている人	借りている土地	
	③家屋を有償で借りている人	借りている家屋および敷地である土地	
閲覧に必要なもの	・納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など) ・閲覧対象者のうち上記の②③④に該当する人は、それらを確認できるもの(賃貸借契約書など) ※代理人の場合は、委任状と代理人本人の確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。		
	手数料	閲覧は1件につき200円(縦覧期間中は無料)。写しの交付は300円。	

市役所からのお知らせ

Pick up information



セレモニーでテープカットが行われました



完成したえびの産業団地第2低温物流センター

2月5日、えびのインター産業団地で、八代丸善運輸株式会社のえびの産業団地第2低温物流センター落成式が行われました。これは、同社が立地促進支援者として、冷凍・冷蔵倉庫を建設したもので、株式会社ムロオが倉庫管理や運送などの運営を行います。今回の立地で60人程度の新規雇用を予定しています。

令和6年に建設されたマルゼングループ協同組合の物流センターと合わせ、3温度帯の物流センターが誕生しました。八代丸善運輸株式会社の寺口賢代表取締役は、「物流の2024年問題やドライバー不足に対応していくため、同じ業種がタッグを組むのは非常に意味のあることだと思います」と話していました。マルゼングループ協同組合の古賀大輔代表理事は、「運送業・倉庫業を拡大していくとともに、地域と気持ちを一つにして、産業団地からえびの市を盛り上げていきたいです」と話していました。

産業

八代丸善運輸株式会社 えびの第2物流センター落成式

問 市企業立地課立地推進係 ☎35・3727（直通）

市役所からのお知らせ

Pick up information



総合案内所（市民環境課横）

市役所本庁2階に、インフォメーション（総合案内所）を設置しました。これは、中山義彦市長が、市役所改革の一環として設置を掲げていたもので、市長就任後に直ちに着手し実現しました。市民をはじめ、来庁者を担当課へスムーズに案内できる体制が整い、さらなる行政サービスの向上を図っていきます。

総合案内所は、庁舎2階正面玄関を入ってすぐ右側の市民環境課の隣に設置しています。「この課はどこにあるの?」「こんな相談はどこですればいいの?」といった、手続きや相談に関する疑問など、市役所の利用について分かりやすくご案内します。ぜひ、お気軽にお声掛けください。

窓口

市役所本庁2階に インフォメーションを設置

問 市財産管理課管財係 ☎35・1120（課直通）

健康

アルコールと血圧 健康にお酒を楽しむために

問 市健康保険課市民健康係 ☎35・1116（直通）

アルコールには、気分を明るくし、ストレスや不安を和らげリラックスさせるといった良い効果がある一方、習慣的な飲酒は高血圧や脳卒中、がんなどの発症リスクを高めるといわれています。アルコールを飲み始めた直後は、副交感神経が優位となり、リラックス効果から血圧は一時的に低下します。その後、肝臓で分解され始めると、今度は交感神経が刺激され、心拍数増加や血管の収縮が起き、血圧が上昇します。ただし、これは一時的な変化で数時間から翌朝には、血圧はほぼ元に戻ります。ところが、毎日のようにアルコールを摂取し続けていると、血圧を上げる仕組みが常に働き「慢性高血圧」の状態を引き起

こしてしまいます。これを予防・改善するには、「量を減らすことが重要です。アルコールの1日の適量は純アルコール男性20g、女性10g程度とされ（別表）、高血圧の人は、さらにこの量以下にすることが望ましいとされています。量を減らしつつ、効率よく酔いを感じながら飲むには、1杯目は30分以上かけて食べながらゆっくり飲む、水やノンアルコール飲料と交互に飲むなどが効果的です。健康的にアルコールを楽しんでいくためにも、週に2日は休肝日を設け、日頃から自宅血圧を測定し血圧の変化を把握するとともに、飲酒の有無なども記録しましょう。

【別表】純アルコールで20g程度の目安



*上記はそれぞれが純アルコール20gに該当する量です。

農業

令和7年度 えびの市農業振興大会

問 市畜産農政課農政企画係 ☎35・3744（課直通）

2月17日、市文化センターで、令和7年度えびの市農業振興大会が行われ、市内の農業関係者ら約130人が参加しました。これは、農業で直面しているさまざまな課題の克服に向けて、農業関係者で危機感を共有し行動するきっかけづくりとして行われているものです。同大会では、えびの市農林水産業功労者表彰式が行われ、地域の農林水産業に貢献した4人が表彰されました。

梅木哲也技術次長と松崎勝一地域農政企画課長が「本県農業の現状と施策の展開方向について」と題して講演を行いました。また、フリーアナウンサーでMRTラジオパーソナリティーの坂井淳子さんが「自分が元気だからこそ地域愛」と題して講演を行いました。【えびの市農林水産業表彰受賞者】市来洋一郎さん（飯野麓）高牟禮宏邦さん（下浦）前原和明さん・前原直希さん（田代）



えびの市農林水産業功労者表彰を受賞した皆さん（市来さんは欠席のため代理受領）



講演を行う坂井淳子さん

2/5 男女共同参画で考える防災



ジェンダーの視点で配慮ある防災

市文化センターで「令和7年度男女共同参画講座」が行われました。これは、宮崎県男女共同参画センターの柳田明子さんを講師に招き、「男女共同参画で考える防災」をテーマに行ったものです。市民ら約50人が参加しました。

同講座では、災害時の避難所運営での性別・立場によって異なる困り事の解決策や、性別にかかわらず一人一人が主体的に考えて行動する地域社会の必要性について学びました。

2/3 第6次えびの市総合計画後期基本計画に対する答申書の提出



えびの市の将来像を審議

えびの市総合開発審議会の御手洗英次会長から「第6次えびの市総合計画後期基本計画(案)」に対する答申書が提出されました。御手洗会長から、「委員が審議を重ね、まとめた意見です。十分尊重するとともに、えびの市のための施策が着実に進んでいくことに期待します」との意見がありました。市では、総合計画に位置付けた将来像の実現に向け、市民と共に施策の着実な実施に努めます。

2/7 小中学生英語暗唱大会



英語の暗唱力・表現力を競う

市国際交流センターで「令和7年度小中学生英語暗唱大会」が開催されました。これは、市内小・中学生の英語力向上とともに、英語に親しむ機会を提供し、国際理解と国際交流の推進を目的に行っているものです。大会には、市内の小中学生15人、中学生10人が出場しました。【小学生の部】最優秀賞：ラーマン マンハさん(真幸小6年)【中学生の部】最優秀賞：平岡莉央さん(飯野中2年)

2/3 温泉授業



温泉に触れ楽しく学ぶ

京町観光ホテルで「温泉授業」が行われました。これは、子どもたちに地域資源である温泉の価値や素晴らしさをもっと知ってもらおうと京町温泉みなほ会が行っているものです。授業には、真幸小学校2年生20人が参加し、温泉クイズや足湯体験を通して、温泉の知識を楽しく学びました。参加した児童は、「肌がツルツルになった」、「地元の温泉を知れて良かった」と話しました。

市内事業所のPR

企業ウォッチング

VOL.38

市では、市内の事業所情報を市民に提供し地元企業の認知度を高め、市内事業所への就業先選択の拡大を図るために、掲載を希望する事業所の募集を行い、広報えびので紹介しています。詳しくは市観光商工課商工係までお問い合わせください。

市観光商工課 商工係 ☎35-3728

医療法人芳徳会 京町共立クリニック

会社概要

医療法人芳徳会京町共立クリニックは、自然治癒力を最大限に生かす医療の提供、癒やしと安らぎのためにふさわしい病院づくり、患者さんと職員が感謝や感動を分かち合えるような信頼関係、健康維持や生活習慣病予防のための情報普及を理念に、医療を行っています。主な診療科は糖尿病内科と腎臓内科で、人工透析療法などを行っています。放射線技師や臨床検査技師、理学療法士、管理栄養士、薬剤師、社会福祉士などの専門の職員たちが、一人の患者さんに向き合うことで、質の高い医療を提供しています。その他医療機関とも連携しているので、地域の皆さんが安心して頼れる病院となっています。患者さんを守るために、災害時も透析を継続できるように、非常用発電機や貯水タンクを設置し、防災士の資格を取得している職員もいます。

勤務も交代制で、お互いに助け合って休日も取得できるように工夫し、子育て世代でも働きやすい環境になっています。また、高齢者雇用も行っているので、働く意欲のある人が働き続けられる職場です。



災害時も医療を提供できるように非常用発電機を設置



水も貯蓄し、発電機と合わせ緊急時も透析を行えます

事業所概要

所在地	えびの市大字向江 508 番地
事業内容	医療（一般内科・糖尿病内科・腎臓内科）
開設	昭和56年7月
従業員	53人（えびの出身者：20人）
電話番号	37-1011

働く人の声

地元のえびの市へ看護師として恩返しをしたいと思い就職しました。現在3年目です。一般病棟で、人工透析で入院している患者さんの体の状態を把握したり、困り事を聞いたりして、安全に過ごせるように支えています。患者さんからの感謝の言葉が励みになっているので、これからも継続して信頼関係を築いていきたいです。



宮田久代さん

家庭教育学級通信

上江小中学校家庭教育学級では、第1回研修「子育て仲間づくり」で、レクリエーションを行ったことで、良いアイスブレイクになり、1年間の活動にはずみがつきました。

第2回研修「防災教室」では、地元の災害についての講話に加え、備蓄品・防災グッズ体験、非常食の実食などを行い、子どもたちも目を輝かせて参加していました。地元の防災士の皆さんにも来てもらったことで、防災をより身近に感じることができました。

第3回研修では、人吉市のメンタルヘルスサポートオフィス桧垣の檜垣俊輔代表から、アンガーマネジメントやマルトリートメントについて講義をしてもらい、幅広いコミュニケーションに役立つヒントを得ました。

「家庭教育」というと堅苦しく感じますが、各種講座や研修会でたくさんの情報やヒントを得ることができ、交流の広がりからも「親育ち」を感じることができるようです。今後も気軽に参加できる講座の充実に取り組みます。



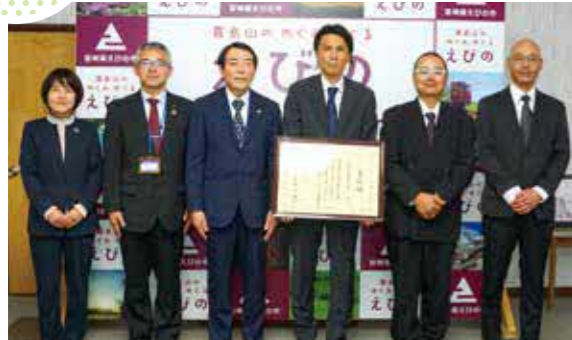
子育て仲間づくり



防災教室

3/2

令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰
受賞報告



PTAの健全育成と発展に寄与

飯野小学校PTAが、令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞したことを市長に報告しました。これは、PTA組織の大幅な見直しや会費の削減による保護者の負担軽減、やまびこ会と連携した校内環境整備などの取り組みが評価され、表彰されたものです。

同小PTA会長の岩元善博さんは「取り組みを他の地域にも共有し、えびの市全体を盛り上げていきたいです」と話していました。

2/24

女子プロボクシング
日本女子ミニマム級王座獲得報告



念願のベルトを獲得

えびの市出身の前原香那枝さんが、2月10日に、後楽園ホール（東京都）で行われた女子プロボクシングの日本女子ミニマム級王座決定戦で勝利し、タイトルを獲得したことを市長に報告しました。これまでタイトルマッチに3度挑戦し、念願のベルトの獲得となりました。

前原さんは「ようやくチャンピオンになることができました。夢はいつかは叶うものだ実感しました」と話していました。

2/19

えびの地震避難訓練



災害の伝承を風化させないために

加久藤小学校で、全校児童を対象に「令和7年度えびの地震避難訓練」が行われました。これは、地震が起きたときに自分の命を守るための行動を児童が自ら考え、身の安全を確保し避難する力を育成するために行われたものです。

先生の指導のもと、児童たちが教室・廊下などの危険な場所を確認しました。アラートの放送後、机の下に入るなど、身の安全を確保し、校庭の安全な場所に避難しました。

2/11

講演会「島津義弘と上井覚兼」・
薩摩琵琶演奏会



日記から歴史をひも解く

市文化センターで、講演会「島津義弘と上井覚兼」・薩摩琵琶演奏会が行われました。同演奏会は、三徳院の琵琶市文化財指定記念公演として、加治木島津家第13代目当主の島津義秀さんを招き、琵琶の演奏等が行われたものです。

また、同講演会では、宮崎市教育委員会文化財課市史編さん室専門員の新名一仁さんを講師に招き、島津家老中であつた上井覚兼の日記から義弘公の人物像・主従関係を学びました。

3/2

第69回西日本読書感想画コンクール
最優秀賞・文部科学大臣表彰受賞報告



戦争を知り思いを描く

飯野小学校5年生の押川怜央さんが、第69回西日本読書感想画コンクールの小学生高学年の部で最優秀賞と文部科学大臣表彰を受賞したことを、市長に報告しました。受賞した作品は「今の幸せはふつうじゃない」で、絵本「ひろしまのピカ」を題材にしたものです。

押川さんは「戦争がまた日本で起きないように、広島原爆の大きさとつらさを伝えたいです」と話していました。

2/26

飯野高校生出前授業



予防医療で元気に過ごす

飯野小学校で、飯野高校生による出前授業が行われました。これは、飯野高校2年生の加治佐凜音さんと緒方美桜さんが、探究活動の一環として地域の子どもたちに予防医療について学んでもらおうと授業を行ったものです。

授業には、同小の4年生33人が参加しました。咳のエチケットや手洗いなどの感染症に関するお題が出され、児童たちは対策を考えて、班ごとに発表を行いました。

2/20

えびの産有機米・みやざきハーブ和牛
を使用した学校給食



えびの有機米とハーブ和牛をPR

市内小・中学校の給食で、えびの産の有機米とみやざきハーブ和牛を使用したカレーライスが提供されました。これは、えびの産の有機米とみやざきハーブ和牛のPRを行い、有機農業の利用促進と畜産振興を図るために、エコロジカルタウンえびの推進協議会とえびの市畜産振興会が行ったものです。

提供されたカレーライスは約1300食で、105kgのお米と50kgの牛肉が使用されました。

2/16

えびの新体操クラブ市長表敬



全国の舞台で8位入賞

えびの新体操クラブの選手が市長を訪問しました。同クラブは、令和7年11月28日から30日に東京都で行われた第43回全日本ジュニア新体操選手権大会で、男子・団体の部8位の成績を収めました。

キャプテンの有蘭琥大さんは、「雰囲気づくりを大事にし、みんなで高め合ってきました。全国ベスト8を達成することもでき、いいチームになれたと感じました」と話しました。

110だより



えびの警察署
☎33-0110

自動通話録音機を貸し出しています



警察署では、自動通話録音機の貸し出しを行っています。これは、高齢者宅等の固定電話に接続し、呼び出し音が鳴る前に自動音声を送ったり、会話を録音したりすることで、特殊詐欺等の犯罪被害防止を図ります。

県内の高齢者(おおむね65歳以上)がいる「これまでに特殊詐欺の被害に遭っている世帯」と「居住者が自動通話録音機の設置を希望している世帯」を対象に貸し出します。

貸出期間は6カ月(延長可能)で、機器の設置は警察官が行います。機器の詳細や相談は、警察相談専用電話(☎#9110)、またはえびの警察署(☎33-0010)にご連絡ください。

2月の交通事故発生状況	人身	1件	本年累計	3件
	物件	15件	本年累計	35件

119だより



えびの消防署
☎33-6119

春の火災予防にご協力を



3月1日から7日まで、「全国火災予防週間」が実施されました。

空気が乾燥する時期は、わずかな油断が火災につながります。コンロや暖房器具の周囲の整理整頓、たばこの火の始末の徹底など、日頃の週間を見直しましょう。また、住宅用火災警報器の点検も忘れずに行ってください。

一人一人の心がけが家族と地域を守ります。

◎2026年春の火災予防運動標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

この言葉を胸に、火災の予防に取り組みましょう。

2月の活動状況(えびの消防署管内)	火災	0件	本年累計	1件
	救急	75件	本年累計	165件

地域おこし活動

Community Building



えびのの「時空」を越えた物語をめぐる

令和7年11月に地域おこし協力隊に着任しました、林田古都里です。よく「芸名ですか?」と尋ねられるのですが、本名です。市観光商工課に所属し、えびの市の観光振興に関することをミッションに活動していきます。

出身は宮崎市です。宮崎県立芸術劇場に約7年間勤め、退職後もフリーランスとして、主に演劇等の舞台芸術に携わる仕事をしています。県内外のさまざま

まな場所に足を運ぶ機会をもらい、たくさんのお会いに恵まれてきました。えびの市もそんなご縁の一つです。

県の「地域の魅力再発見支援事業」で実施したコミュニティ・サイクル・ツーリズムのプロジェクト「えびの時空散走」で、約1年半前からえびの市に通い、地域の皆さんから聞いた話や文献等をもとにリサーチを重ねてきました。それらの取材をもとに「えびの時空散走」の

文 林田古都里隊員

くらしのメモ

Note of Living



新生活スタートに向けて

これから、進学や就職などで新しい生活を始める人が多くなります。そこで、新生活に向けての契約で気をつけてほしいことを紹介します。

①退去時の原状回復等、「住宅の賃貸借」トラブル

・契約時には、契約書類の内容や賃貸住宅の現状をよく確認し、傷や汚れ、設備の状況を写真やメモで残しましょう。

・入居中に、設備の不具合等が起きたら、すぐ貸主側に相談し

ましょう。

・退去時には、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

②新生活をねらった「訪問販売」トラブルに注意

業者の言われるままに、その場ですぐ契約してしまうことや断れず契約をしてしまうことがあります。不要な契約はきっぱりと断り、不安・不審な点があれば、家族や身近な人に相談しましょう。

③スマホやネット回線などの「通信契約」トラブル

料金プランやサービス内容を書面でしっかり確認し、説明を受けましょう。転居時に、ネット回線契約を変更する際も、契約条件などをよく確認しましょう。

消費生活についての困りごとは、全国共通消費者ホットライン「188(いやや)」にご相談ください。

消費者ホットライン
☎188(局番なし)

文 市民環境課生活環境係

いきいき!健康

Healthy Life



歯を失う原因、第1位は「歯周病」!?

平成30年に、8020推進財団が行った「永久歯の抜歯原因調査」によると、歯を失う最大の原因は、虫歯ではなく、「歯周病」であると明らかになりました。

歯周病は、歯と歯茎の間にたまったプラーク(歯垢)に潜む「歯周病菌」によって歯茎に炎症が起こる病気です。また、歯周病は、糖尿病や動脈硬化、心筋梗塞、脳梗塞、認知症など、全身のさまざまな病気につなが

るリスクを高めることも分かっています。さらに、歯周病は自覚症状なく進行するケースが多いため、予防や早期発見が重要です。

歯周病の予防には、自分で行うセルフケアと歯科医院でのプロケアの2つが大切です。セルフケアでは、毎日の歯ブラシに「フロス(糸ようじ)」や「歯間ブラシ」を使用し、歯と歯の隙間の歯垢を掃除しましょう。そして、プロケアでは、かかりつ

け歯科医師を決め、自分では取り除けない歯周ポケットの汚れや歯石の除去などを受けましょう。口腔ケアは、全身の健康を守ることに繋がります。年1回以上の定期健診で歯周病を予防しましょう。

市では、毎年7月から12月に20・30・40・50・60・70歳の人を対象に歯周病検診を無料で実施しています。対象者には6月ごろに受診券をお送りします。ぜひ、ご利用ください。

文 市健康保険課市民健康係



自閉症などの発達障がいをもっとよく理解しましょう

毎年、4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、4月2日から8日までは「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障がいのある人は、他人の意図や感情の理解、適切な言葉の使い方などが苦手な場合があります。それは、本人の努力不足や家族の育て方の問題ではなく、その人の「脳の特性」です。特性の現れ方によっては、誤解されたり、理解されずに孤立したりすることがあります。

自閉症の人たちが生活しやすい社会は、誰もが幸せに生活できる社会につながります。見た目では分かりづらい自閉症などの発達障がいを知り、正しく理解することが大切です。

関市福祉課 障がい福祉係
☎35-1115 (課直通)

手話講習会の受講生を募集します

市とえびの市手話通訳者派遣協会は、手話奉仕員等の養成および聴覚障がい者等の福祉向上のため、手話講習会を開催します。お気軽にご参加ください。

- 【開催日】毎週木曜 ※祝日を除く
- 【時間】午後7時30分～午後9時
- 【場所】市文化センター 団体室
- 【開講式】4月16日(木) 午後7時30分～
- 【対象】市内在住者(中学生以下は保護者同伴)
- 【定員】[入門編] 20人 [基礎編] 入門編修了者のみ
- ※「全国手話検定試験」の受験を希望する人には、検定試験の対策等の支援・指導をします(1級～5級)。
- ※令和7年度実績: 検定試験受験者23人
- 【受講料】年間2,000円 ※別途テキスト代3,300円程度
- 【申込期限】定員に達するまで随時募集しています。
- 【申込方法】開講式当日に受け付けを行います。

申・関えびの市手話通訳者派遣協会
☎33-2399 (えびの地区防犯協会内)
申・関市福祉課 障がい福祉係
☎35-1115 (課直通)

堆肥散布に伴う苦情が寄せられています

水稲や飼料、園芸作物の作付けのため、堆肥を散布する機会が増えますが、散布後の悪臭等の苦情が多く寄せられています。農業の継続と地域の共生のため、次のことに配慮をお願いします。

■堆肥散布後の悪臭等防止策

- ・散布後に長時間放置せず、できるだけ速やかに耕運する
- ・堆肥散布ができない場合は、必ずシート等で堆肥を覆う
- ・早朝や夜間の散布は可能な限り避ける
- ・堆肥運搬車両や散布機械等で公道を走行する場合は堆肥等が落下しないよう注意する ※万一、落とした場合は、ほうき等で清掃をお願いします。

地域一体となり、住みよい地域にしていきたいと思います。

関市畜産農政課 畜産振興室
☎35-3744 (課直通)

広報えびのでお子さんを紹介しませんか

市では、令和8年4月号から「広報えびの」を全面リニューアルします。それに伴い、子育て情報紹介ページを新設し、その中でお子さん紹介コーナーを掲載する予定です。このコーナーで紹介するお子さんの写真を募集します。

- 【対象】市内在住のお子さん(就学前のお子さんに限りません) ※申し込みは、保護者本人のみに限ります。
- 【掲載組数】毎月1組(応募多数の場合は、掲載までに時間がかかる場合があります。)

【申込方法】申し込みフォーム (<https://logoform.jp/form/kUtt/1453336>) からお申し込みください。
※右のQRコードから申し込みフォームが確認できます。



詳しい募集要項等については、申し込みフォームをご確認ください。

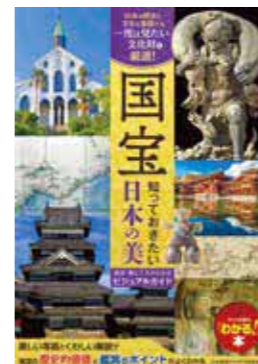
申・関市企画課 情報係
☎35-3714 (直通)

図書館へ行こう!

おすすめの一冊



ももも
川之上 英子 作・絵
川之上 健 作・絵
(岩崎書店)



国宝 知っておきたい日本の美
日本美術のひみつ研究会 著
(メイツ出版)

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所(ルート)	運行日(4月)	時間
岡元小学校→さくら苑	8日(水)、22日(水)	13:15~15:15
上江小中学校→Aコープかくとう店→加久藤地区体育館 ※23日は、上江小中学校を除く(15:25~16:30)	9日(木)、23日(木)	13:30~16:30
飯野地区コミュニティセンター	10日(金)、24日(金)	14:50~15:15
真幸地区体育館	1日(水)、15日(水)、28日(火)	15:25~15:50
飯野出張所→自衛隊官舎	3日(金)、17日(金)	15:25~16:30
京町温泉駅	4日(土)、18日(土)	14:15~14:40

※4月の運行スケジュールは変更になる場合があります。ご了承ください。

複製絵画展

図書館・歴史民俗資料館合同で複製絵画の展示を行います。この機会に絵画に触れてみませんか。

- 開催日=4月7日(火)~21日(火)
- 時間=[平日] 午前9時~午後6時
[日曜・祝日] 午前9時~午後5時
- 休館日=4月13日(月)、20日(月)
- 場所=歴史民俗資料館

年間多読者表彰式

年間を通して、図書館の本をたくさん読んだ皆さんの表彰を行います。

- 開催日=4月19日(日)
- 時間=午後2時~
- 場所=図書館

雑誌処分展

- 開催日=4月25日(土)~5月6日(水)
- 時間=[平日] 午前9時~午後7時
[日曜・祝日] 午前9時~午後5時
- 場所=図書館 玄関ホール

えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>
※右のQRコードからも見ることができます。



えびの市民図書館

☎35-0242 <https://www.ebino-library.com/>
開館時間 火曜~土曜/午前9時~午後7時
日曜・祝日/午前9時~午後5時
休館日 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

あなたも作ってみませんか 心の一首一句

俳句

増す雪にどよめく漢字テスト中

川原千恵子

学年末テストも近い二月の午後。鹿児島には珍しく朝から降り始めた雪が、急に勢いを増したのです。窓際の数人が「おお」と声を上げると、クラス中にとよめきが広がっていきます。漢字テストどころではなく、雪に大興奮の中学一年生たちでした。
(日本伝統俳句協会九州支部報「九州の風」より)

詩

季節の命

田中虎夫

チエツ・チエツ・チエツチエツチエツ
底冷えする夜明け前! 朝の静寂について
生垣の黄楊の小枝! 渡る小鳥の鳴き声を
二階小窓から覗いたのは! 小雪舞う正月
春告げ鳥(鶯)のささ鳴きだった

酷寒に耐え餌求め 生抜く小鳥の姿
小さな身体に 生命力を感じ採れた
春が忽如として姿をあらわすころ
息をこらし待ち続けた命が膨らみ
春の生気に満ちた大地は蠢動し
裸木たちも尊い命を芽吹かせる

鶯たちは 歌習いに余念なく気迫が籠る
自然の苛酷な試練に耐え! 鍛錬を積み
ホーホケキヨの恋歌 巷に響かせ
ほとぼしる 季節の命が
鳥を借りて 久遠の春意 告げている

【お問い合わせ】 俳句 松山良文さん ☎33-4904

詩 ポエム同好会(田中虎夫) ☎33-2959





堤防の刈草を提供します

国土交通省では、川内川の堤防等の維持管理のため、除草作業を業者に委託して実施しています。資源の有効利用を図るため、刈り取った草を地域の皆さんに提供し、家畜粗飼料や畑等の敷き草、堆肥などに利用してもらいたいと考えています。

草刈りから梱包までは業者が行いますが、現地からの持ち出しは利用者に行ってもらいます。刈草の提供を希望する人は、次のとおりお申し込みください。

【申込期限】[1回目] 4月1日(水)～5月15日(金)

[2回目] 8月17日(月)～9月18日(金)

※土・日、祝日を除く(午前9時～午後5時)

【申込方法】国土交通省川内川河川事務所京町出張所に直接お申し込みください。

【その他】

・今回の募集は、許可制による個人の採草とは異なります。
・登録期間は1年間です。今まで登録していた人で引き続き希望する人は、新たに申し込みが必要です。

・梱包の際、刈草の中のごみはある程度分別しますが、混入している場合があります。

・国土交通省は、刈草の利用に伴い生じた損害の一切の責任を負いません。刈草の利用は、利用者個人の責任で行ってください。

・天候等により刈草の提供が一部できない場合がありますのでご了承ください。

申・問 国土交通省 川内川河川事務所 京町出張所

☎0996-22-3809

生産調整(転作) 出張受け付けを行います

市では、令和8年度生産調整(転作)の出張受け付けを次のとおり実施します。会場では、米の予約・水稲共済の加入手続きも一緒に行うことができます。

【申請期間】4月17日(金)～6月12日(金)

【持ってくるもの】転作計画書(ピンク色の用紙)、印鑑、通帳(令和7年度に口座の新規登録・変更の申請をしていない人)

【受付会場】各地区で会場を設け、自治会ごとに時間分け

をしています。指定された時間以外でも受け付けは可能です。※別地区で受け付けを行う(例:真幸地区の人が飯野地区の日程で受け付けする)場合は、市農業再生協議会にご連絡ください。

[真幸地区] 場所:真幸地区体育館 集会室

期日	受付時間	対象自治会
4月17日(金)	午前9時～正午	水流、南昌明寺、北昌明寺、西川北
	午後1時～午後4時	東内堅、中内堅、西内堅、中浦、上浦
4月20日(月)	午前9時～正午	北岡松、南岡松、京町、上向江、下浦、溝ノ口
	午後1時～午後4時	上島内、下島内、亀沢、柳水流

[加久藤地区] 場所:国際交流センター 大研修室

期日	受付時間	対象自治会
4月21日(火)	午前9時～正午	松原、前松原、加久藤麓、中島、牧の原
	午後1時～午後4時	栗下、灰塚、永山、大溝原、榎田
4月22日(水)	午前9時～正午	東長江浦上、東長江浦下、西長江浦上、西長江浦下
	午後1時～午後4時	湯田、西郷、東川北、尾八重野

[飯野地区] 場所:飯野地区コミュニティセンター 研修室1

期日	時間	対象自治会
4月23日(木)	午前9時～正午	上大河平、杉水流、五日市
	午後1時～午後4時	下大河平、駅前、上原田
4月24日(金)	午前9時～正午	東原田、飯野麓、前田
	午後1時～午後4時	山内、大明司、町
4月27日(月)	午前9時～正午	南原田、堀浦、中原田
	午後1時～午後4時	苧畑、坂元

[上江地区] 場所:上江地区体育館 集会室

期日	受付時間	対象自治会
4月28日(火)	午前9時～正午	池島、今西
	午後1時～午後4時	西上江、中上江、上上江
4月30日(木)	午前9時～正午	田代、出水
	午後1時～午後4時	末永、白鳥

※4月17日(金)～30日(木)の期間は、市役所で受け付



けができません。市役所での受け付けは、5月1日(金)から実施します。なお、飯野出張所・真幸出張所では受け付けできません。

申・問 市農業再生協議会(市畜産農政課内)

☎35-1650(直通)

農業用廃プラスチックの集積日・集積時間に変更になります

えびの市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、令和8年度の農業用廃プラスチックの収集を次のとおり実施します。収集した廃プラスチックは、再生処理を行うため、受け入れ可能なものが限定されます。劣化が激しいものは受け取ることができません。処分や分別の方法は、市畜産農政課までお問い合わせください。

【集積場所】えびの市一般廃棄物最終処分場(えびの市大字坂元662番地)

【集積時間・処分単価】

種別	収集時間	処分単価
農業用ポリフィルム	午前9時～午後3時 ※正午～午後1時の間は集積不可	33円/kg
農業用塩化ビニル	午後1時～午後3時	11円/kg

【集積日】

	収集日	収集する廃プラ類
令和8年	5月19日(火)	ポリフィルム(農ポリ・農PO)、塩化ビニル(農ビ)
	7月21日(火)	ポリフィルム(農ポリ・農PO)、塩化ビニル(農ビ)
	9月15日(火)	ポリフィルム(農ポリ・農PO)、塩化ビニル(農ビ)
	10月20日(火)	ポリフィルム(農ポリ・農PO)、塩化ビニル(農ビ)
	11月17日(火)	ポリフィルム(農ポリ・農PO)
令和9年	1月19日(火)	ポリフィルム(農ポリ・農PO)、塩化ビニル(農ビ)
	3月16日(火)	ポリフィルム(農ポリ・農PO)、塩化ビニル(農ビ)

※11月は「ポリフィルムのみ」集積します。

【注意事項】

・持ち込み時、ポリフィルムと塩化ビニルの混在は処理

できません。必ず分別してお持ち込みください。

・ポリフィルムと塩化ビニルを同時に持ち込む場合は、金額が異なるため、それぞれ分けての計量となります。

問 市畜産農政課 畜産振興室

☎35-3744(課直通)

問 JAみやざき えびの市地区本部 農産販売課

☎33-5756

伊佐・えびの・人吉風力発電事業

環境影響評価法に基づく環境影響評価準備書の縦覧と住民説明会を実施します。

【事業名】(仮称)伊佐・えびの・人吉発電事業

【事業者名】株式会社グリーンパワーインベストメント

[所在地] 東京都港区赤坂一丁目11番44号赤坂インターシティ9階

■準備書の縦覧

【場所】市民環境課

【期間】4月22日(水)まで ※開庁日のみ

【電子縦覧】事業者のホームページ(<https://greenpower.co.jp/category/environmental-impact-assessment/>)で準備書の電子縦覧ができます。

■住民説明会

【開催日】4月4日(土)

【時間】午後6時30分～午後8時

【場所】市文化センター 大研修室

■意見書の提出

意見書の様式は、縦覧場所に設置しています。また、電子縦覧のサイトからもダウンロードできます。

【提出期限】4月22日(水)

【提出方法】必要事項を記入し、縦覧場所にある意見書箱に投函するか、株式会社グリーンパワーインベストメントに郵送(4月22日(水)までの消印有効)してください。

問 株式会社グリーンパワーインベストメント えびの事務所

〒889-4151 えびの市大字向江639-3-2

☎48-1033(土・日、祝日を除く午前9時30分～午後5時30分)



生涯学習講座「五月人形を作ろう」を開催します

市では、生涯学習の一環として、「五月人形を作ろう」を開催します。端午の節句に向けて、かわいらしい五月人形を作りませんか。作品例などの詳細は、申込フォームから確認できます。

【開催日】4月29日(水・祝)

【時間】午後2時～午後4時

【場所】市文化センター 団体室

【定員】15人程度

【講師】藤内郁代氏

【材料費】1,000円

【持ってくるもの】縫い針、はさみ

【申込期限】4月22日(水) ※定員になり次第締め切ります。

【申込方法】申し込みフォーム (<https://logoform.jp/f/4jSqj>) から申し込むか、市社会教育課社会教育係に電話でお申し込みください。



※右のQRコードから申し込みフォームが確認できます。

申・問市社会教育課 社会教育係 (市文化センター内)

☎35-2268 (課直通)

携帯電話臨時ショップを開設します

市と株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社の携帯電話事業者3社は、えびの市内における携帯電話サービスのサポートなどを確保するために、携帯電話臨時ショップを開設しています。

【開設日】

携帯電話事業者	日程	担当ショップ・連絡先
ソフトバンク (ワイモバイル) の日	4月6日(月) 7日(火)	ソフトバンク小林 ☎ 25-0198
au (UQモバイル) の日	4月14日(火) 15日(水)	au ショップ人吉 ☎ 0966-24-8815
ドコモの日	4月22日(水) 23日(木)	ドコモショップ 小林駅前店 ☎ 24-5252

※予約ができます。各担当ショップに電話でお申し込みください。

【場所】えびの駅

【開設時間】午前10時～午後4時

【サービス内容】携帯電話の機種・契約変更や新規契約、乗り換え、機器操作に伴う相談など

問市企画課 情報係

☎35-3714 (直通)

市民交流喫茶に参加しませんか

市国際交流センターでは、「市民交流喫茶」を開催します。市民交流喫茶は、「えびのや近隣地域のことを知りたい」、「えびのをもっと盛り上げたい」と思っている人に参加してもらい、さまざまな分野のゲストを招いて講話を聞く楽しいつどいです。同時に、地元の食材、産品を試食するなど、えびのの良さを味わっていただきます。ぜひ、ご参加ください。

■1回目

【開催日】4月23日(木)

【ゲスト】えびの市観光プロジェクトマネージャー 辻本千春氏

民間旅行会社で数々の経験をし、令和5年8月から市の観光プロジェクトマネージャーとして活動している辻本さんに、えびの市の観光の現状と外国人とコミュニケーションを取っていくための「やさしい日本語」について聞きます。

■2回目

【開催日】5月28日(木)

【ゲスト】えびの市副市長 甲斐正文氏 (西川北在住)

宮崎県庁退職後、宮崎商工会議所県連合会専務理事に就任し、令和5年4月から副市長に就任。えびののまちづくりを担っている甲斐副市長に、数々の体験からその思いを聞きます。

■3回目

【開催日】6月25日(木)

【ゲスト】NPO法人サーチドッグ人吉 理事長 開田宏氏 (熊本県相良村在住)

災害救助犬訓練士の開田さんは、東日本大震災や熊本地震などで、警察犬と共に行方不明者の捜索に当たった経験を持ち、現在もえびの市をはじめとする九州管内の行方不明者捜索などに当たっています。三十数年の間、警察犬の訓練を行っている開田さんの数々の経験を聞き



ます。

■共通事項

【時間】午前10時～午前11時30分

【場所】市国際交流センター

【定員】30人程度

【参加費】全講話合わせて1,000円(飲み物、地元産品試食代等) ※1回のみ参加は400円とします。

【申込方法】参加者の住所・氏名・電話番号を市国際交流センターにご連絡ください。

【申込期限】4月13日(月)

申・問市国際交流センター

☎35-3211

「みやざきの道」愛護活動支援事業を実施しています

宮崎県では、県民との協働による道路環境の保全活動を推進していくため、道路愛護活動支援事業を実施しています。

これは、県が管理する道路で、植栽帯の管理や花植え、道路のゴミ拾い、草刈りなどの活動を行う団体に対し、清掃用具や謝金の支給などの支援を行うものです。

興味のある団体の皆さんは、小林土木事務所に問い合わせるか、「宮崎県 道路愛護」でネット検索し、宮崎県ホームページをご覧ください。

問小林土木事務所 総務課

☎23-5167

受講生募集 音訳ボランティア養成講座

公益財団法人宮崎県視覚障害者福祉協会は、西諸地区で令和8年度音訳ボランティア養成講座を行います。

これは、視覚障がいのある人に情報を提供するため、広報紙、議会だより、本などを正確に分かりやすく音訳するボランティアを養成する講座です。

【対象者】講習修了後にボランティア活動が可能な人、パソコンの操作ができる人

【講習期間】5月～令和9年3月(第2・第4土曜日)

【時間】午後1時30分～午後3時30分

【場所】小林市社会福祉センター (小林市立図書館横)

【受講料】無料 ※テキスト代は実費負担

【開講式】5月9日(土) 午後1時30分～

【申込方法】小林市社会福祉センターに電話でお申し込みください。※開講式の会場でも受け付けます。

【申込期限】5月9日(土)

申・問小林市社会福祉センター

☎23-3466

年金事務所が相談に応じます 令和8年度の年金移動相談

都城年金事務所では、年金等に関する出張相談を行っています。相談は予約制です。事前に必ず電話で予約をしてください。

【予約先】都城年金事務所 ☎0986-23-2571

【相談日時】

年	期日	時間
令和8年	5月14日(木)	午前10時 ～ 午後3時
	7月9日(木)	
	9月10日(木)	
11月12日(木)		
令和9年	1月14日(木)	
	3月11日(木)	

【相談場所】市役所本庁

【持参するもの】年金手帳、年金証書、マイナンバーが確認できる書類など

【代理の場合】委任状、身分証明書(運転免許証など)

申・問都城年金事務所

☎0986-23-2571

おわびと訂正

広報えびの2月号22ページに掲載しました「世帯数」に誤りがありました。

世帯数を「7,506世帯」、前月比を「-7世帯」としていましたが、正しくは、世帯数が「7,502世帯」、前月比が「-11世帯」です。

おわびして訂正します。

問市企画課 政策係

☎35-3712 (直通)



令和8年度タクシー利用料金助成事業の申請を受け付けています

市では、「タクシー利用料金助成事業（タクシー利用料金の一部を助成する制度）」の申請を受け付けています。
【助成対象者】市内在住で住民登録があり、市税等の滞納がなく、次のいずれかに該当する人

- ・65歳以上の人
- ・16歳から64歳の人で、運転免許証または自動車を持っていない人
- ・16歳から64歳の人で、病気等の理由で市長が特に認める人

【申請方法】申請書を市企画課政策係、または飯野・真幸出張所に提出してください。申請書は、市企画課、飯野・真幸出張所で取得できます。

【助成方法】
・助成対象者と認められた場合は、「助成対象者証」と「タクシー利用券」を送付します。

・「タクシー利用券」を、タクシー利用時に運転手に渡すことで、タクシー利用料金の一部の助成を受けることができます。

【助成額】運賃の約4割を助成します。助成額は1,500円が上限です。

【交付枚数】年間96枚を限度に、申請月に応じて交付します。 ※令和8年3月末に48枚、9月末に48枚交付します。

【有効期限】令和9年3月31日まで ※翌年度に繰り越して使用することはできません。

【利用可能区間】タクシー券を利用できる区間は、市内に限ります。市外からの移動や市外への移動には、利用できません。

【その他】
・タクシー利用券は、家族や他人に譲ることはできませんが、同乗することは可能です。

・この制度は、市福祉課が行っている「福祉タクシー利用券」の制度とは別の制度ですが、両方を同時に利用することは可能です。

申・問市企画課 政策係
☎35-3712 (直通)

ご利用ください 福祉タクシー利用料金助成事業

市では、高齢者および重度の障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、「福祉タクシー利用料金(基本料金)」を助成しています。

【助成対象者】

- 〔高齢者の場合〕次の全てに該当する人
- ・75歳以上の高齢者
- ・対象者が車両を保有せず、自らも運行できない
- ・世帯員全員が車両を保有していない
- ・施設等に入所していない
- ・前年度の住民税所得割額が課税されていない

〔障がいのある人の場合〕次の全てに該当し、①身体障害者手帳1級または2級、②精神保健福祉手帳1級、③療育手帳Aのいずれかの交付を受けている人

- ・対象者が車両を保有せず、自らも運行できない
- ・世帯員全員が車両を保有していない
- ・施設等に入所していない
- ・前年度の住民税所得割額が課税されていない

※障がいのある人は、世帯員の中で車両の保有者全員が1週間のうち5日以上就労している場合、就労証明書を提出することで利用が可能です。

※世帯員とは、生計を同一にする者、または住民基本台帳上は別世帯であっても、同一敷地内に居住している者をいいます。

【申請方法】市福祉課地域福祉係、またはお住まいの地区の民生委員にご連絡ください。

【助成方法】

- ・助成対象者と認められた場合は、申請があった翌月に地区の民生委員が「福祉タクシー利用券」を配布します。
- ・「福祉タクシー利用券」を、タクシー利用時に次の指定タクシー会社の運転手に渡すことで、タクシー利用料金の一部の助成を受けることができます。

【福祉タクシー利用券を利用できるタクシー会社】

- ・宮交タクシー ☎37-1351
- ・三和交通 ☎33-0220
- ・こばやし交通 ☎33-0154
- ・昭和福祉タクシー ☎33-6270
- ・福祉タクシー まごころ ☎090-9070-5226

【助成額】福祉タクシー利用券1枚につき基本料金を助成し



ます。

【交付枚数】対象者1人につき年間48枚(年度途中の対象者は、申請のあった月の翌月から月割り交付になります。)

※4月に24枚、10月に24枚と2回に分けて交付します。

【有効期限】令和9年3月31日まで ※翌年度に繰り越して使用することはできません。

【その他】

- ・福祉タクシー利用券は、家族や他人に譲ることはできませんが、同乗することは可能です。
- ・この制度は、市企画課が行っている「タクシー利用券」の制度とは別の制度ですが、両方を同時に利用することは可能です。

申・問市福祉課 地域福祉係
☎35-1115 (課直通)

大量のごみは美化センターに直接持ち込んでください

引っ越しや片付けなどをすると、ごみが大量に出ます。大量に出たごみを地区のステーションに出すと、他の人がごみを置けないことやステーションからごみのはみ出すことがあります。

大量のごみがある場合は分別後、指定袋に入れて美化センターに直接持ち込んでください。地区で決められた場所以外のごみステーションにごみを出すことは、「不法投棄」になります。ごみは決められた場所に出しましょう。

■美化センターに持ち込む際の注意点

- ・作業員の指示に従って、搬入する人自身で指定の場所にごみを降ろしてください。
- ・指定袋があるごみは、必ず指定袋に分別して持ち込んでください。
- ・有料ごみと無料ごみが混載している場合は、計量回数が多くなります。
- ・分別が正しくできていない場合は、持ち帰ってもらいます。
- ・分別がわからないごみがある場合は、窓口でお尋ねください(指定袋を数枚持ってくると分別がスムーズです)。

問市美化センター
☎33-5782

市の許可を得ていないごみ回収業者を利用しないでください

家庭から出るごみを回収できるのは、市から「委託」を受けた通常のごみ回収業者と「一般廃棄物処理業の許可」を得ている業者しかできません。市が許可をしていない無許可の者がごみを回収すると、廃棄物処理法違反になります。

ごみの量や大きさにかかわらず、引っ越しや片付け、遺品整理など、本人や家族が持ち込めず、家庭のごみの回収を業者に依頼する場合は、必ず市の許可業者をご利用ください。

■市内の許可業者

- ・有限会社アポロ ☎37-3100
- ・有限会社飯野運送 ☎33-0605
- ・有限会社弓場造園土木 ☎35-0024

問市美化センター
☎33-5782

指名競争入札参加資格審査申請書(指名願い)の定期受け付け

市では、物品、清掃・警備・設備維持管理・施設管理業務の指名競争入札参加資格審査申請書の定期受け付けを行います。

【受付期間】5月1日(金)～5月29日(金) ※土・日、祝日を除く

【受付時間】午前9時～午前11時30分、午後1時30分～午後4時

【有効期間】令和8年8月1日～令和10年7月31日(2年間)

【提出方法】市財政課入札・契約係に郵送(5月29日(金)までの消印有効)で提出してください。

※窓口受け付けは、市内に本店、または支店等がある事業者のみ

※申請書類は、市ホームページからダウンロードするか、市財政課で取得できます。

申・問市財政課 入札・契約係
☎35-3716 (課直通)



「えびの高原山開き」・「山開き記念トレッキングツアー」を開催します

えびの市観光協会では、「えびの高原山開き」を開催します。登山シーズン中の安全を祈願する神事を執り行います。先着100人で記念品も準備しています。

また、神事終了後に、「山開き記念トレッキングツアー」も開催します。「白鳥山周回コース」と「えびの岳コース」の2つのコースがあります。参加を希望する人は、えびの市観光協会にお申し込みください。

■えびの高原山開き ※雨天時室内開催

【開催日】4月12日(日)

【時間】午前10時～

【場所】えびのエコミュージアムセンター 第2駐車場

■山開き記念トレッキングツアー ※雨天時中止

【時間】山開き終了後

【対象】小学生以上 ※中学生以下は保護者同伴

【定員】各コース15人

【参加費】1,000円

【持ち物】昼食、飲み物、帽子、手袋、雨具、登山に適した服装・靴

【申込期限】4月10日(金)午後5時まで ※定員に達し次第締め切ります。

【申込方法】えびの市観光協会に電話でお申し込みください。

■お問い合わせの市観光協会

☎35-3838

栗下団地の内覧会を実施します

市では、栗下団地A棟52号室の高齢者向け住宅(バリアフリー)を改修しました。改修後住戸の内覧会を実施します。ぜひ、ご来場ください。

■内覧会

【開催日】3月28日(土)・29日(日)

【時間】午前9時～午後4時

【場所】栗下団地A棟 52号室(えびの市大字栗下965番地5) ※県道小林京町線「えびの市栗下」交差点から北に150メートル(加久藤神社北)

【交通機関】[列車] JRえびの駅から徒歩11分

[バス] 加久藤小学校から徒歩17分

[自家用車] えびのインターから車で5分

【申込方法】市財産管理課住宅係に電話でお申し込みください。

【申込期限】3月27日(金)午後3時まで

■入居申し込み

【募集対象住戸】栗下団地A棟 52号室

【募集期間】4月1日(水)～7日(火)

【対象世帯】60歳以上の人を含む世帯

【家賃】1カ月21,700円(最低家賃)

※入居申し込みには一定の要件があります。詳しくは、市財産管理課住宅係にお問い合わせください。

※応募多数の場合は抽選になります。ご了承ください。

■お問い合わせの市財産管理課 住宅係

☎35-1120(課直通)

旧麓教職員住宅敷地売却の一般競争入札

市では、市有財産の旧麓教職員住宅敷地を一般競争入札で売却します。入札への参加を希望する人は、市有財産売却一般競争入札募集要領を市財産管理課管財係で取得、または市ホームページからダウンロードしてご確認ください。

【件名】市有財産 旧麓教職員住宅敷地

【日時】5月20日(水)午前10時～

【場所】市役所本庁 1-1会議室

【入札物件】

[土地] えびの市大字杉水流字大平14番12

[地目] 宅地

[地積] 1,152.46㎡

【最低売却価格】4,380,000円

【受付期間】4月20日(月)～5月13日(水)

詳しくは、市有財産売却一般競争入札募集要領をご覧ください。

■お問い合わせの市財産管理課 管財係

☎35-1120(課直通)



えびの市物価高騰対応支援給付金の申請はお済みですか

市では、食料品等の物価高騰による市民の皆さんの負担を軽減するために「えびの市物価高騰対応支援給付金給付事業」を実施しています。

市が口座を把握している対象者には、2月24日(火)に支給しています。申請が必要な対象者に対しては、1月に申請書を送付しています。該当する人は、必要書類を添付して、申請書をえびの市物価高騰対応支援給付金お問い合わせコールセンターに郵送してください(返信用封筒を同封しています)。

【支給対象者】令和8年1月1日時点で、市の住民基本台帳に記録されている人

【支給額】支給対象者1人につき2万円

【受給権者】支給対象者の属する世帯の世帯主

【申請期限】6月30日(火)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。コールセンターにお問い合わせください。

■お問い合わせの市物価高騰対応支援給付金お問い合わせコールセンター

☎0120-959-975(平日の午前9時～午後6時)

東海えびの会の会員を募集しています

ふるさと会では、東海えびの会の会員を募集しています。

東海えびの会は、東海地方(愛知県・岐阜県・三重県)在住のえびの市出身者とその家族で結成した会です。会員相互の親睦を深めるとともに、郷土の発展に寄与することを目的に活動しています。入会を希望する人や興味がある人は、市企画課定住対策係にお問い合わせください。

主な活動として、年1回の総会・懇親会を開催しています。令和8年は次のとおり開催します。えびの出身者はもちろん、そうでない人も参加できます。ぜひ、家族や友人、周囲の皆さんにも広めてください。

【開催日】4月26日(日)

【時間】午前11時～午後3時

【場所】和食・海鮮料理「嘉文 栄本店」(愛知県名古屋市中

区栄4丁目1-8 栄サンシティービル B1F)

【申込方法】市企画課定住対策係にお問い合わせください。

■お問い合わせの市企画課 定住対策係

☎35-3713(直通)

ぶらいど21市民団体活動助成事業に取り組む市民団体を募集します

市では、市民が主体となって自ら行う地域づくり、まちづくり活動に対し、助成金を交付する「ぶらいど21市民団体活動助成金」事業を行っています。地域を活性化したい、地域づくりを始めたいと考えている市民団体の皆さんは、この事業を活用して、活動を充実させてみませんか。

【助成対象団体】「市内に在住、在勤、在学する者5人以上で構成し、その2分の1以上が市内在住であること」、「定款等を定め、団体上の規律が確立されていること」、「営利、政治的、宗教的活動を目的とする団体や暴力団などの統制下にある団体ではないこと」などの条件を満たす団体

【助成率等】助成対象経費の80%以内を助成します。助成金の交付回数は、1団体につき3回までです。助成額の上限は、初年度100万円、2年目50万円、3年目30万円となります。

※審査委員会の審査を経て、助成団体を決定します。

■事前相談

申請する際は、市民協働課に事前相談が必要です。次の期間内に必ず相談を行ってください。また、事前相談に来庁する際は、市民協働課にご連絡ください。

【事前相談期間】4月1日(水)～17日(金)

■申請

【申請方法】申請用紙に必要事項を記入の上、市民協働課に直接提出してください。申請書様式は、市ホームページからダウンロードするか、市民協働課で取得してください。

【申込期限】4月30日(木)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■お問い合わせの市民協働課 市民協働係

☎35-1118(直通)



子ども誰でも通園制度を開始します

子ども誰でも通園制度は、保育所等に通っていない0歳6カ月以上3歳未満の子どもを対象に、保護者の就労要件等を問わず、月一定時間まで保育所等が利用できる制度です。これは、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的としています。

【実施期間】4月1日(水)～

【対象児童】

・利用日時時点で0歳6カ月から満3歳未満(3歳の誕生日の2日前)であること

・保育所、認定子ども園等に在籍していないこと

【実施施設(予定)】みなみえびの保育園、真幸認定子ども園、なかよし認定子ども園、加久藤保育園、上江認定子ども園

【利用可能時間】子ども1人につき月10時間

【利用料金】1時間300円程度(別途給食費等)

【利用方法】市に申請し、認定を受ける必要があります。

申・問市子ども課 子育て支援係

☎35-3738(直通)

ご利用ください 「教育資金融資制度」

市では、九州労働金庫(ろうきん)と提携して教育資金の融資を行っています。これは、子どもの教育を促し、市民の生活安定と福祉の増進に役立てることを目的としています。

【利用できる人】次のどちらにも該当する人

・市内在住で、子どもが高校・専門学校・短大・大学などへ

入学が決定した人、または在学している人

・市税などを滞納していない人

※融資の決定には、九州労働金庫の審査があります。

【融資金額】200万円以内

【年利】1.60%(保証料別)

問市学校教育課 教育係

☎35-3722(直通)

問九州労働金庫 小林支店

☎23-1000

令和8年度えびの市奨学生募集

市では、令和8年度の奨学生(月奨学金)を募集します。

【申込資格】本市に引き続き2年以上住所を有している人、または2年以上本市に住所を有し、就学のため市外に住所を変更した人で、学校教育法に規定する学校に在学し、成績良好、品行方正で経済的理由により修学が困難と認められる人

【貸与月額および募集人員】

奨学生貸与生の区分	貸与月額	募集人員
・高校生 ・中等教育学校後期課程生 ・専修学校生(高等課程)	20,000円	若干名
・高等専門学校生	24,000円	若干名
・大学生 ・短期大学生 ・専修学校生(専門課程)	40,000円	若干名

※貸与月額は半額も希望可

【貸与期間】令和8年4月から就学する学校の正規の修業年限の範囲内

【貸与利子】無利子

【受付期間】4月17日(金)まで

【受付時間】開庁日の午前8時30分～午後5時15分



【選考方法】学校長の推薦(1年時の人は出身学校長推薦、2年時以降の人は在学学校長の推薦)を受けた者の学業成績および経済状況、また、その他の資料に基づき市の奨学生選考委員会で審議し、教育委員会が決定します。

【貸与方法】6月・8月・12月の年3回、口座振込で貸与

【奨学金の返還】返還は卒業の翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内になります。

【申請書の配布】市学校教育課・飯野出張所・真幸出張所で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【申込方法】申請書を市学校教育課教育係に直接提出してください。

申・問市学校教育課 教育係

☎35-3722(直通)

祝! 100歳 いつまでもお元気で

2月に100歳を迎えられた皆さんを紹介します。



西脇 久子さん
(今西)

ごみのおはなし

【雑誌と一緒に回収できるもの】

令和8年から、コピー用紙や包装紙、菓子箱などの紙類を「雑誌」と一緒に資源物として回収できるようになりました。「紙」の分別マークが付いていて、汚れていないものが対象です。

■回収対象となる紙類の例



トイレトーパーなどの芯



紙製の卵パック



食品などの箱



紙袋

その他、ティッシュペーパーの箱などの紙製のものが対象です。

※紙製以外のもの(ビニールなど)が付いている場合は外してください。

■出し方

これらの紙類を出す際は、持ち手が紙できていて紙袋にいれるか、ひもで縛ってください。



問市美化センター

☎33-5782



今月の表紙 >>

京町観光ホテルで行われた温泉授業。真幸小学校2年の児童たちが、温泉に触れ楽しく学びました。

今月の納税 >>

納税は口座振替が便利です。

手続きは、金融機関でできます。

※通帳と銀行印を持参してください。

人口 >>

15,371人(前月比 -69人)

男性/7,276人(-26人) 女性/8,095人(-43人)

転入/43人 転出/94人 出生/5人 死亡/23人

世帯数 >>

7,443世帯(前月比 -59世帯)

(令和8年3月1日現在)

Editor's >>

カ レーの匂いが学校全体に広がっていたふるさと給食。「おいしい!」という声がたくさん上がり、おかわりに列をつくっていました。(米原)

え びの市出身の女子プロボクシングチャンピオンが誕生しました。令和9年度の国スポではボクシングの会場にもなるので、えびの市全体で盛り上げましょう。(中川)

● 4月の行事予定

※各行事については、変更になる場合があります。

日付・曜日	行事名・会場・時間
週間・月間行事	
4月 1日 (水)	人権相談 (市役所 1-1 会議室 10:00～15:00) 行政相談 (市役所 1-2 会議室 10:00～12:00) 心配ごと相談 (総合福祉センター 13:30～16:30 ※受付 16:00 まで)
4月 2日 (木)	
4月 3日 (金)	
4月 4日 (土)	美化センター稼働日 (8:30～12:00)
4月 5日 (日)	
4月 6日 (月)	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館 臨時ショップ (ソフトバンク (ワイモバイル) の日) (えびの駅 10:00～16:00)
4月 7日 (火)	臨時ショップ (ソフトバンク (ワイモバイル) の日) (えびの駅 10:00～16:00) 母子手帳交付 (こども家庭センター 9:20～11:00) ※要予約 ☎ 35-1707 消費生活相談 (市民環境課 10:00～15:00)
4月 8日 (水)	心配ごと相談 (総合福祉センター 13:30～16:30 ※受付 16:00 まで)
4月 9日 (木)	
4月 10日 (金)	
4月 11日 (土)	美化センター稼働日 (8:30～12:00)
4月 12日 (日)	
4月 13日 (月)	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館
4月 14日 (火)	臨時ショップ (au (UQ モバイル) の日) (えびの駅 10:00～16:00) アルコール家族教室 (小林保健所 13:30～15:30) 消費生活相談 (市民環境課 10:00～15:00)
4月 15日 (水)	臨時ショップ (au (UQ モバイル) の日) (えびの駅 10:00～16:00) オレンジカフェよかとこ (文化センター 団体室 9:30～11:30) 心配ごと相談 (総合福祉センター 13:30～16:30 ※受付 16:00 まで)
4月 16日 (木)	無料法律相談 (総合福祉センター 13:30～16:30) ※要予約 ☎ 35-2800 (社会福祉協議会)
4月 17日 (金)	
4月 18日 (土)	
4月 19日 (日)	第 38 回えびの京町温泉マラソン大会 美化センター稼働日 (8:30～17:00) 家庭の日
4月 20日 (月)	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館 県内一斉消毒の日 (畜舎等の消毒を徹底しましょう)
4月 21日 (火)	道の駅定休日 母子手帳交付 (こども家庭センター 9:20～11:00) ※要予約 ☎ 35-1707 消費生活相談 (市民環境課 10:00～15:00)
4月 22日 (水)	図書館・歴史民俗資料館休館 臨時ショップ (ドコモの日) (えびの駅 10:00～16:00) 心配ごと相談 (総合福祉センター 13:30～16:30 ※受付 16:00 まで)
4月 23日 (木)	臨時ショップ (ドコモの日) (えびの駅 10:00～16:00) 市民交流喫茶 (国際交流センター 10:00～11:30) ※要予約 ☎ 35-3211 わかちあいの会 [自死遺族のつどい] (小林保健所 13:00～15:00)
4月 24日 (金)	
4月 25日 (土)	美化センター稼働日 (8:30～12:00) 真打三遊亭遊馬独演会 (国際交流センター 14:00～15:30)
4月 26日 (日)	カーフェスタ宮崎 in えびの (グリーンパークえびの 10:00～14:00)
4月 27日 (月)	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館
4月 28日 (火)	ひきこもり・こころの健康相談 (小林保健所 13:30～15:30) ※要予約 ☎ 23-3118 消費生活相談 (市民環境課 10:00～15:00)
4月 29日 (水)	
4月 30日 (木)	



えびの市
LINE公式アカウント



えびの市広報
Facebook



市観光工商課公式
Instagram



市観光工商課公式
Instagram (外国人向け)



「マチイロ」
マチを好きになるアプリ



※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。